

速度取締り指針

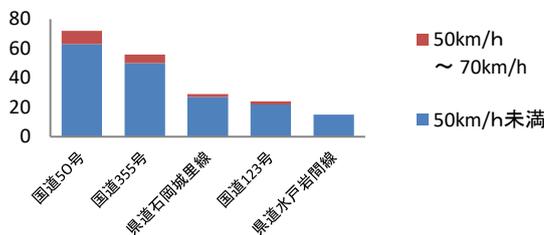
笠間警察署の速度取締り重点

重点路線	重点時間帯	区域	規制速度
国道355号	10:00～16:00	市野谷地区	40km/h (指定速度)

- ★ 重点以外の場所、時間帯であっても、取締りを実施することがあります。
- ★ 国道50号は、交通機動隊による速度取締りが行われます。

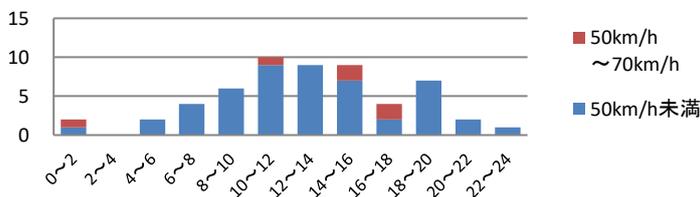
笠間警察署管内における交通事故実態

主な路線別・危険認知速度別
人身事故発生状況(過去3年)



- ▼ 主な路線別に過去3年間(令和4年6月～令和7年5月)の人身事故発生状況を比較すると、国道50号が最も多く、次いで国道355号での発生が多くなっています。
- ▼ 国道355号では、指定速度を超過して走行する違反車両が散見され、取締り要望もあります。

国道355号における時間帯別・危険認知速度別
人身事故の発生状況(過去3年)



- ▼ 過去3年間の国道355号における時間帯別・危険認知速度別人身事故の発生状況を比較すると、10時～16時が特に多く、危険認知速度が高速の事故も発生しています。

～令和6年12月1日から令和7年5月31日の間～

- 笠間警察署管内では、15時40分頃、国道355号における正面衝突による交通死亡事故が1件発生しました。
- 人身事故は、6時～18時の間に全体の約72%が発生しています。

その他の交通指導取締り要点

- 国道355号においては、速度取締りのほか、携帯電話使用等やシートベルトの取締りを強化します。
- 通学路や生活道路などにおいて、可搬式速度違反自動取締装置による取締りを実施します。
- 管内全域において、過積載車両や自転車の取締りを強化します。